

島本町会計年度任用職員 登録募集職種							
募集所属(電話番号) ※書類提出先		職 種	勤務場所	業務内容	資格条件	勤務時間	勤務日数
人事課	962-0374	事務補助員 (庁内各課)	本庁ほか	窓口、資料作成・整理などの補助業務(配属先により異なる)	「ワード」・「エクセル」の基本操作ができる方 (IT関連有資格者歓迎)	9時から17時30分のうち、原則、一日5時間程度	週3～4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
政策企画課	962-0372	広報編集員	本庁ほか	広報しまもとの編集、チラシの作成業務	事業所などでDTP業務に3年以上従事した方	9時から17時30分のうち、原則、一日5時間程度	週3～4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
住民課	962-7464	住民課窓口専門員	本庁	住民課窓口において、戸籍・住民基本台帳及びマイナンバーカード等に関する受付並びに各種証明書の交付に係る業務	窓口における接遇対応、パソコン操作ができる方 (行政窓口の実務経験者を優先)	9時から17時15分	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
福祉推進課	962-7460	障害者相談支援員	本庁	障害者への相談支援、認定調査、聞き取りなど	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・相談支援専門員の資格取得者で、障害者への支援の業務経験者	原則、9時から17時のうち、一日7時間15分程度	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		ひとり親家庭・女性支援員	本庁	母子・父子並びに寡婦福祉法第8条第2項の規定による業務及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に規定する女性相談支援員の業務	・ひとり親家庭支援、女性支援、子育て支援などに関する相談支援の業務経験者 ・社会福祉士、保育士、幼稚園教諭などの資格取得者 ・その他上記に類する専門資格または業務経験者	原則、9時から17時のうち、一日7時間15分程度	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		就労支援員	本庁	生活保護受給者、ひとり親家庭等の就労支援員	・ハローワークなどで就労支援に関し1年以上業務経験者 ・社会福祉士・精神保健福祉士の場合、1年以上相談業務経験者	原則、9時から17時のうち、一日7時間15分	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		生活保護相談支援員	本庁	生活保護の相談対応および支援	・生活保護業務または生活困窮者自立支援に関し、1年以上業務経験者 ・社会福祉士・精神保健福祉士の場合、1年以上相談業務経験者	原則、9時から17時のうち、一日7時間15分	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		手話通訳員	本庁	来庁者への手話通訳	府・市町村の登録手話通訳者など	原則、9時から16時45分の一日7時間	週2～5日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
すこやか推進課	961-1122	保健師	ふれあいセンター	＜各種健診業務＞ 各種健診等の業務 ＜母子保健業務＞ ケース支援、母子保健事業等従事	保健師資格取得者または取得見込者	＜各種健診業務＞ 9時から17時30分のうち、原則、一日3～5時間程度 ＜母子保健業務＞ 9時から18時30分のうち、原則、一日5～7時間30分程度	＜各種健診業務＞ 月2～3日程度 ＜母子保健業務＞ 週4～5日 ※事業等による土日勤務の可能性あり
		看護師	ふれあいセンター	＜各種健診業務＞ 各種健診等の業務 ＜予防接種業務＞ 予防接種の業務 ＜母子保健業務＞ 窓口対応等の業務	看護師免許取得者または取得見込者	＜各種健診業務＞ 9時から17時のうち、原則、一日2～3時間程度 ＜予防接種業務＞ 9時から17時30分のうち、原則、一日7時間30分程度 ＜母子保健業務＞ 9時から17時30分のうち、原則、一日7時間程度	＜各種健診業務＞ 月2～4日程度 ＜予防接種業務＞ 月16日程度 ＜母子保健業務＞ 月12日程度 ※事業等による土日勤務の可能性あり
		管理栄養士	ふれあいセンター	乳幼児の栄養指導(育児相談に従事)	管理栄養士資格取得者または取得見込者	9時から17時15分のうち、原則、一日4時間程度	年4日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		保育士	ふれあいセンター	＜各種健診の保育業務＞ 各種健診などの保育 ＜各種講座の保育業務＞ 子育てに関する講座における保育 ＜幼児教室における保育業務＞ 幼児教室における保育・保護者支援	保育士資格取得者または取得見込者	＜各種健診の保育業務＞ 9時から17時30分のうち、原則、一日3時間程度 ＜各種講座の保育業務＞ 9時から17時30分のうち、原則、一日1～3時間程度 ＜幼児教室における保育業務＞ 9時から17時30分のうち、原則、一日3～7時間程度	＜各種健診の保育業務＞ 月1～2日程度 ＜各種講座の保育業務＞ 年5～7日程度 ＜幼児教室における保育業務＞ 月2～14日程度 ※事業等による土日勤務の可能性あり
		助産師	ふれあいセンター	母子保健業務(妊娠・出産・子育てに関する相談対応)	助産師資格取得者または取得見込者	9時から18時30分のうち、原則、一日7時間15～30分程度	週4～5日程度 ※事業等による土日勤務の可能性あり
		発達支援指導員	ふれあいセンター	＜ことばに関する相談対応＞ 口腔機能に関する評価や相談対応 ＜発達に関する相談対応＞ 発達に関する相談対応、受診や療育の必要性・その他相談について助言など	＜ことばに関する相談対応＞ 言語聴覚士資格取得者または取得見込者 ＜発達に関する相談対応＞ 発達に関する相談に対応できる者	＜ことばに関する相談対応＞ 9時から18時のうち、原則、一日3～4時間程度 ＜発達に関する相談対応＞ 9時から18時30分のうち、原則、一日7時間30分程度	＜ことばに関する相談対応＞ 年4日程度 ＜発達に関する相談対応＞ 月1日程度 ※事業等による土日勤務の可能性あり
		発達相談員	ふれあいセンター	乳幼児の発達検査・相談対応	新版K式発達検査が実施でき、保護者からの相談に対応・助言できる者	9時から18時30分のうち、原則、一日5時間程度	月1～5日程度 ※事業等による土日勤務の可能性あり
		家庭児童相談員	ふれあいセンター	子どもに関する相談対応及び児童虐待対応	福祉・教育医療・児童に関する資格取得者か取得見込者または経験者	9時から17時30分のうち、一日7時間15分	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
こども家庭課		家庭児童相談スーパースーパーバイザー(心理職)	ふれあいセンター	家庭児童相談等	公認心理師又は臨床心理士に関する資格取得者	10時から12時の一日2時間分	月1日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		水訓練事業監視員	ふれあいセンター	水中歩行訓練監視及び運営	なし	＜通常業務＞ 13時から17時の原則、一日4時間 ＜初心者教室対応＞ 9時15分から12時15分の原則、一日3時間	＜通常業務＞ 週2日程度 ※祝日及び年末年始を除く ＜初心者教室対応＞ 年6回程度 ※祝日及び年末年始を除く

募集所属(電話番号) ※書類提出先		職 種	勤務場所	業務内容	資格条件	勤務時間	勤務日数
		介護支援専門員(介護認定調査員)	本庁	要介護認定調査及び調査票作成等	介護支援専門員(認定調査)資格取得者か取得見込者でパソコン操作ができるかた	9時から17時30分のうち、原則、一日5時間程度	月12～20日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
保険年金課	962-7462	保健師	①ふれあいセンター ②本庁	①特定保健指導など ②高齢者の健康相談、健康教育など	保健師資格取得者または取得見込者	①9時から17時のうち、原則、一日5時間程度 ②9時から17時のうち、原則、一日3～5時間程度	①週4～5日 ※事業等による土日勤務の可能性あり ②週2日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		管理栄養士	本庁	高齢者の栄養相談、健康教育など	管理栄養士資格取得者または取得見込者	9時から17時のうち、原則、一日3時間～5時間程度	週1～2日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		年金相談員	本庁	国民年金に関する申請受付、窓口・電話相談業務、事務処理	社会保険労務士、国民年金業務経験者などの年金制度に精通している方	9時から17時の原則、一日7時間15分	週5日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		徴収支援員	本庁	徴収事務	公債権の滞納整理、徴収事務の経験がある方	9時から17時の原則、一日7時間15分	週3日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
都市整備課	962-2848	作業員(美化)	町内全域	道路等の草刈り、簡易な補修等	なし	9時から16時45分の原則、一日7時間程度	週3～4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
にぎわい創造課	962-2846	消費者相談員	ふれあいセンター	消費者相談対応、事務処理	次に掲げる資格のうち、いずれかを有している実務経験者で、パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができる方 ①消費生活相談員(国家資格) ②国民生活センター認定の消費生活専門相談員 ③日本産業協会認定の消費生活アドバイザー ④日本消費者協会認定の消費生活コンサルタント実務経験者	9時30分から12時30分	週1～3日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
環境課	962-2863	作業員	町内全域	ごみの収集、特定外来生物対策に係る軽作業等	なし	9時から16時45分の原則、一日7時間程度	週2日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
教育総務課	962-2616	学童保育室指導員	学童保育室	学童保育室での放課後等における児童の保育及びクラス運営	小学校・中学校・高等学校・幼稚園のいずれかの教諭免許取得者、保育士資格取得者など	通常授業日:13時から18時 短縮授業日:11時30分から17時30分 土曜日:8時から19時のうち、一日7時間45分 学校の長期休業日中の平日:8時から19時のうち、一日7時間45分	週5日程度(土曜日含む) ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		学童保育室指導員(時間給)	学童保育室	学童保育室での放課後等における児童の保育及びクラス運営	小学校・中学校・高等学校・幼稚園のいずれかの教諭免許取得者、保育士資格取得者など	通常授業日:13時から17時30分または19時 短縮授業日:11時30分から17時30分または19時 学校休業日:8時から19時のうち、一日7時間45分 (土曜日は8時から13時30分または13時30分から19時もあり)	週3日程度(土曜日含む) ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		学童保育室指導補助員	学童保育室	学童保育室での放課後等における児童の保育及びクラス運営の補助	なし	通常授業日:13時から18時 短縮授業日:11時30分から17時30分 土曜日:8時から19時のうち、一日7時間45分 学校の長期休業日中の平日:8時から19時のうち、一日7時間45分	週5日程度(土曜日含む) ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		学童保育室指導員(夏休み要員)	学童保育室	学校の夏季休業期間中における学童保育室での児童の保育及びクラス運営の補助	小学校・中学校・高等学校・幼稚園のいずれかの教諭免許取得者、保育士資格取得者など	学校夏季休業期間:8時から19時のうち、一日7時間45分 ※土曜日含む	期間中20日程度 ※土曜日含む
		学童保育室指導補助員(夏休み要員)	学童保育室	学校の夏季休業期間中における学童保育室での児童の保育及びクラス運営の補助	なし	学校夏季休業期間:8時から19時のうち、一日7時間45分 ※土曜日含む	期間中20日程度 ※土曜日含む
		管理栄養士	本庁	栄養士業務・食材発注など	管理栄養士資格取得者または取得見込者	9時から17時の原則、一日7時間15分程度	週5日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
教育推進課	962-0391	支援員	小中学校	支援が必要な児童・生徒の支援	なし	8時から16時のうち、原則、一日7時間程度	週5日 ※学校長期休業期間を除く ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		校務員	小中学校	児童・生徒の見守り、簡易な修繕、校舎の清掃、事務補助など	なし	8時から15時15分の原則、一日6時間30分程度	週2～3日 ※学校長期休業期間を除く ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		看護師	小中学校	医療的ケアが必要な児童・生徒の介助	看護師免許取得者または取得見込者	5時間目で終わる日:8時30分から14時45分 6時間目まである日:8時30分から15時45分 ※対象児童生徒の出席状況により変動あり	週1～5日程度(対象児童・生徒の状態による) ※学校長期休業期間は除く ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		支援講師(司書)	小中学校	図書室の運営及び授業支援	次の①、②の両方を満たす方 ①小学校教諭または中学校教諭免許取得者か取得見込者 ②司書教諭または司書資格取得者か取得見込者	8時30分から16時30分の原則、一日7時間15分程度	週5日 ※学校長期休業期間を除く ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く

募集所属(電話番号) ※書類提出先		職 種	勤務場所	業務内容	資格条件	勤務時間	勤務日数
		支援講師(小学校)	小学校	各教科の授業支援	小学校教諭免許取得者または取得見込者	8時30分から16時30分の原則、一日7時間15分程度	週5日 ※学校長期休業期間を除く ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		支援講師(教育センター)	教育センター	適応指導など	小学校教諭または中学校教諭免許取得者か取得見込者	9時から17時の原則、一日7時間15分程度	週4日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		スクールカウンセラー	教育センター	児童・生徒、保護者、教職員の教育相談、子育て相談	臨床心理士または公認心理師資格取得者か取得見込者	9時から17時の原則、一日7時間程度	週1日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		スクールソーシャルワーカー	小中学校	福祉面での学校支援、家庭支援	社会福祉士または精神保健福祉士資格取得者か取得見込者	9時から17時の原則、一日7時間程度	週1日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		発達相談員	教育センター	児童・生徒の発達に係る相談、療育	臨床心理士、言語聴覚士または作業療法士資格取得者か取得見込者	9時から17時の原則、一日7時間程度	週2日以内 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
保育幼稚園課	962-7461	管理栄養士	本庁	栄養士業務・食材発注など	管理栄養士資格取得者または取得見込者	9時から17時の一日7時間15分	週5日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		事務補助員(保育所)	保育所	電話対応、保育所内の事務など	「ワード」・「エクセル」の基本操作ができる方	8時から17時30分のうち、一日5時間	月15日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		保育所保育士	保育所	保育業務	保育士資格(地域限定保育士可)、小学校教諭免許所有者または所有見込者など	平日:7時15分から17時30分のうち、一日7時間30分 土曜日:9時から17時30分の一 日7時間30分	週4～5日 ※月1回程度、土曜勤務あり ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		保育所保育士(休憩交代枠)	保育所	保育業務	保育士資格(地域限定保育士可)、小学校教諭免許所有者または所有見込者など	10時30分から14時30分の一 日3時間45分	週5日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		延長保育士	保育所	延長保育業務(朝・夕)	保育士資格(地域限定保育士可)、小学校教諭免許所有者または所有見込者など	①・②のいずれか ①7時15分から10時45分 ②15時から19時のうち、一日3時間30分	週3～5日 ※月1回程度、土曜勤務あり ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		保育所保育士(園庭開放補助員)	保育所	園庭開放の受付業務、子育て相談対応など	保育士資格(地域限定保育士可)、小学校教諭免許所有者または所有見込者など	①・②のいずれか ①9時から14時45分 ②9時から12時	月4日程度 ※毎週木曜日 ※祝日及び年末年始を除く
		看護師(保育所)	保育所	各種健診、保育など	看護師免許所有者または所有見込者	9時から17時30分の一 日7時間30分	週5日 ※行事等による土曜勤務の可能性あり ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		用務員(保育所)	保育所	園舎内の清掃など	なし	9時から14時45分の一 日5時間	週5日 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		保育所支援員	保育所	配慮が必要な児童の支援	なし	9時から17時30分の一 日7時間30分	週5日 ※行事等による土曜勤務の可能性あり ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		幼稚園支援員(幼稚園教育課程時)	幼稚園	配慮が必要な児童の支援	なし	通常保育日:9時15分から14時 短縮保育日:9時15分から11時45分	週2. 5日または5日 ※行事等による土曜勤務の可能性あり ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		幼稚園支援員(預かり保育時)	幼稚園	配慮が必要な児童の支援	なし	通常保育日:9時30分から18時のうち、一日4時間 短縮保育日及び長期休業日:9時30分から18時のうち、一日5時間30分 土(預かり保育実施日):9時から18時のうち、一日5時間	週2. 5日程度または5日 ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		園務員(幼稚園)	幼稚園	園舎内の清掃など	なし	9時15分から15時のうち、一日5時間	週2日または3日 ※行事等による土曜勤務の可能性あり ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		幼稚園教諭	幼稚園	職員の補助(園児の保育)、事務補助、預かり保育など	幼稚園教諭免許所有者または所有見込者	8時から15時45分のうち、一日7時間	週5日 ※行事等による土曜勤務の可能性あり ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		幼稚園保育士(預かり保育時)	幼稚園	原則、教育課程終了後の預かり保育	幼稚園教諭免許または保育士資格所有者か所有見込者	通常保育日:9時30分から18時のうち、一日4時間 短縮保育日及び長期休業日:9時30分から18時のうち、一日5時間30分 土(預かり保育実施日):8時から18時のうち、一日5時間	週2日以上 ※日曜日、祝日及び年末年始を除く
		スクールカウンセラー	幼稚園	児童、保護者への相談、職員への指導・助言、支援を要する児童への加配にかかる助言	臨床心理士または公認心理師資格取得者か取得見込者	9時から17時のうち、一日7時間程度	年10日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		スクールカウンセラー	保育所	児童、保護者への相談、職員への指導・助言、支援を要する児童への加配にかかる助言	臨床心理士または公認心理師資格取得者か取得見込者	9時から17時のうち、一日7時間程度	月3日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
		発達相談員	保育所	児童、保護者への発達相談、職員への指導・助言	臨床心理士、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士または公認心理師資格取得者か取得見込者	9時から17時のうち、一日7時間程度	月1日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く

募集所属(電話番号) ※書類提出先		職 種	勤務場所	業務内容	資格条件	勤務時間	勤務日数
		発達支援指導員	保育所	保育所職員へのの発達に係る助言・指導	臨床心理士、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士または公認心理師資格取得者か取得見込者	9時から17時のうち、一日7時間程度 9時から12時のうち、一日3時間程度	年4日程度 ※土、日曜日、祝日及び年末年始を除く
生涯学習課	962-6316	文化財外業・内業調査員	歴史文化資料館ほか	文化財調査に伴う調査・整理作業	文化財調査経験者でパソコン操作ができる方	①・②のいずれか ①9時から15時45分 ②10時15分から17時	週3日
		文化財外業・内業調査補助員	歴史文化資料館ほか	文化財調査に伴う調査補助・整理作業	文化財調査経験者でパソコン操作ができる方	①・②のいずれか ①9時から15時45分 ②10時15分から17時	週3日
		事務補助員(歴史文化資料館受付)	歴史文化資料館	受付窓口、資料整理などの業務	受付業務等経験者で「ワード」・「エクセル」の基本操作ができる方	9時から16時45分	週1～6日
		事業補助員(青少年関係)	ふれあいセンターほか	事業の準備、当日の運営補助等	体力に自信がある方、青少年活動に理解がある方	事業による。	事業毎の任用となり、1日～2日。
図書館	962-4364	図書館司書	町立図書館	図書の貸出業務を含む図書館業務全般	司書資格取得者でパソコン操作ができる方	9時から18時15分のうち、一日7時間30分	週5日
		図書館司書(短時間)	町立図書館	図書の貸出業務を含む図書館業務全般	司書資格取得者でパソコン操作ができる方	9時から18時15分のうち、原則、一日7時間30分程度	週1～5日